

令和7年度

事業計画

社会福祉  
法人

大分県社会福祉協議会

# 目次

I 令和7年度基本方針	1
II 大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいふくプラン 2022」の令和7年度の取組み	3
III 大分県社会福祉協議会「経営基盤強化・発展計画 2022」の令和7年度の取組み	14
IV 主な行事・研修会・大会等日程一覧	18

# 令和7年度基本方針

令和6年度に行った「第5次中長期活動計画（だいふくプラン2022）」及び「経営基盤強化・発展計画2022」の中間見直しを踏まえ、令和7年度から計画期間後半の取組を行う。

また、ファンドレイジングに本格的に取り組みつつ、内部統制機能の強化、人材の確保・育成及び情報発信の強化等を通して、法人の経営基盤の一層の確立を図り、時代のニーズや変化に機敏に対応できる組織の構築に取り組む。

「強い絆で結ばれた地域社会の構築～安心・安全で尊厳のある自立した暮らしの実現～」の使命の下、「福祉に関わる社会問題を日本一解決する」大分県社協として、以下の6項目を基本方針に、関係機関・団体等と連携しながら着実に取り組む。

## （1）地域共生社会の推進

地域共生社会の実現に向け、各市町村社協での実践を支援し、地域共生社会を推進する人材養成を行う。また、12月の一斉改選による新任民生委員・児童委員活動の理解周知に向けた研修を実施する。

さらに、大学生や高校生などのボランティア参加を確保し、高齢者や障がい者の地域社会への参加を促進する。

また、県の「大分こどもまんなかプラン」に基づき、こどもの健やかな成長・育成支援を地域全体で取り組めるよう、こどもを中心とした多様・多世代の居場所づくりを一層推進する。

## （2）社会的孤立の解消促進

コロナ特例貸付すべての償還が開始され、地区担当制等による市町村社協との情報共有・意見交換の強化に努め、生活困窮にある特例貸付借受人に対する見守り支援などのフォローアップ支援を幅広く実施する。

また、県内の企業やフードバンクとの連携を強化し、フードバンクへの食品等の寄贈企業や団体数を拡充し、地域内での食品提供の幅を広げていく。

## （3）権利擁護システムの推進

地域における総合的な権利擁護支援の推進を目的として、市町村権利擁護センターを対象とした研修や市民後見人養成講座修了者向け研修を実施することで、各地域での理解者増加を促進する。

また、苦情解決に携わる方が必要とする内容の苦情解決セミナーを開催して、社会福祉事業者の苦情対応能力向上を図り、福祉サービス第三者評価の実施を通して、より多くの施設のサービス向上をめざす。

## （4）災害に強い地域づくり

災害時における迅速かつ効果的な対応を可能にするため、災害ボランティア・福祉支援センターの強化に向けた日ごろの備えを進める。

全市町村が連携した災害ボランティアセンターネットワークを強化し、災害ボランティアセンターの運営に必要な人材や災害支援ツールの操作や災害ボランティアセンターの立ち上げ支援ができる職員を育成し、避難行動要支援者の個別避難計画作成を強力に推進する。

### **(5) 新たな福祉の担い手づくり**

社会福祉施設で働く人材が定着するための職場づくりやマネジメントを支援する福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を推進する。

また、外国人介護人材ホームページとニュースレター配信により、福祉人材受入・定着を幅広く推進する。

さらに、令和6年度に開設した介護DXサポートセンターを拠点に、介護現場における職員が「働きがい」を感じ、利用者へ「より良いケア」を提供できるよう業務改善に取り組む。

これらに加えて、県施設の指定管理者として施設運営に着実に取り組む。

### **(6) 指定管理施設の運営**

「大分県社会福祉介護研修センター」及び「大分県身体障害者福祉センター」において、県との第4期指定管理期間の最終年度として、施設の円滑な運営・利用・維持管理を行い、利用者のニーズに沿った各種事業の一層の充実を図る。

さらに、第5期指定管理の受託に向け、福祉人材の育成及び利用者サービスの一層の質の向上を図り、利用者数の回復とともに満足度の高い事業展開に努める。

## Ⅱ 大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいふくプラン2022」の令和7年度の取組み

### ＜取組項目1＞ 地域共生社会の推進

誰もがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ、安心して暮らせる地域をつくる

#### 【課題：地縁・血縁の希薄化による、地域のつながり・地域力の弱体化】

#### アプローチ① 包括的かつ重層的支援体制の確立

##### (1) 地域共生社会の実現に向けた新たな指針の提示

###### ① 大分県版福祉ビジョンの検証と評価

各市町村社協での実践（モデル的な取り組みを含む）について、包括的支援体制整備に向けた分析や考察を取り入れた1つ以上の成果物を作成することで、地域共生社会の実現に向けた各市町村の活動を促進する。

##### (2) 地域生活課題の解決に向けた対応力向上

###### ② 我が事・丸ごと地域共生社会推進人材養成研修実施

県内の包括的な支援体制の整備が進むよう、重層的支援体制整備事業の推進の観点も含めた人材養成研修を年間7日間以上実施し、各市町村の地域生活課題解決に向けた対応力の強化を図る。

##### (3) 新しい時代に向けたあらゆる世代の福祉力向上

###### ③ すべての世代への、福祉教育の理解を広めるための事業の実施

福祉教育の推進や地域福祉活動への支援、また、これらの環境整備への取り組みなどを行うことをとおして、あらゆる世代の住民へ地域共生社会の基盤となる「ふくしの心」の醸成を図るため、年間2回の福祉教育研修や行事を継続実施し、参加者数を維持する。

あわせて研修の満足度目標を80%以上にし、こどもから高齢者まで幅広い世代が参加可能な内容を展開するとともに、福祉教育活動に対する助成を年間60万円に増額する。

##### (4) 専門職の支援力の向上

###### ④ 専門職に向けたセミナー・研修会等の開催

受講ニーズの高い人材育成や労務管理等に関するテーマを中心にセミナーを10回開催し、社会福祉事業の一層の充実を図る。

###### ⑤ 民生委員・児童委員活動の強化に向けた支援

民生委員・児童委員活動のさらなる充実を図るため、県民児協の

理事会を中心に12月に控える一斉改選に向けた活動の円滑な引継ぎを支援するとともに、新任の民生委員・児童委員が安心して活動を行えるよう、県内6か所において活動内容の理解周知に向けた研修を行う。

**【課題：少子高齢化に伴う高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者等の増加】**

**アプローチ② 高齢者の社会参加と生きがづくり**

**(5) 誰もがより長く、元気に活躍できる社会の実現のための生きがづくり・健康づくり**

**⑥ シニア世代を対象にしたスポーツ・文化イベントの開催及び地域における居場所や活躍の場設立支援による社会参加の機会の増**

シニア世代の社会参加と生きがづくりを推進し、誰もが元気に活躍できる社会をめざすため、第36回豊の国ねんりんピックを開催し、スポーツ大会や囲碁・将棋大会の参加者数3,000人以上、短歌・俳句・川柳展の出展者数900人以上を維持し、美術展の出品者数を200人以上に増加させる。また、SNSや地域イベントを活用した広報強化も行う。

あわせて、シニア世代の健康促進や地域での活躍の場を広げ、地域全体の福祉力を高めることを目的に、年間5回以上の研修を開催し、NPOやボランティアの地域貢献活動を支援する。

**⑦ eスポーツ研修受講者の増**

シニア世代が積極的に社会参加し、健康で充実した生活を送る一助とするため、シニア世代に向けたeスポーツの普及をとおして、介護予防やフレイル対策、認知症予防の効果を高める取り組みを実施する。eスポーツ体験を導入した研修を1回以上開催し、参加者の満足度80%以上をめざす。

**(6) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して地域生活を営むための支援力向上**

**⑧ 民生委員・児童委員の研修機会の確保と、現状の課題に即した研修内容の充実**

委員同士のつながりの再構築を意識しながら、民生委員児童委員の支援活動の向上と組織強化を図ることを目的として、階層別とブロック別を組み合わせ、体系的に研修（15日）を実施する。

**(7) 地域生活を支えるボランティアの相互連携とネットワーク構築**

**⑨ ボランティア活動の促進と市町村ボランティア連絡協議会の継続と活性化**

ボランティア活動の相互連携とネットワーク強化を推進するため、市町村ボランティア連絡協議会の活性化等を目的に、県内6か所でブロック連絡会を開催し、合計270人以上の参加を確保する。

また、これらの活動内容を年間10回以上、SNS等を活用して投稿し、地域におけるボランティア活動の重要性を広く発信する。

## 【課題：障がいのある人もない人も共に暮らしやすい地域社会の実現】

### アプローチ③ 障がい者の社会参加促進

#### (8) 障がい者が文化・芸術・スポーツ等に親しめる拠点づくり

##### ⑩ 身体障害者福祉センターの年間利用者数（障がい者）の確保

ホームページやSNS等による広報活動、福祉団体や教育機関、公民館等への紙媒体による周知行動、特別支援学校体験会や出張教室の開催に加え、安心・安全の確保とアンケート結果を意識した施設整備等によって、利用者の満足度向上と各種教室・大会など主催行事の活性化を図り、利用者数（障がい者）年間27,000人をめざす。

また、指定管理期間の最終年度にあたるため次期指定管理申請を行い、更新をめざす。

#### (9) 障がいへの理解を広め共に成長できる環境整備

##### ⑪ 身体障害者福祉センター登録ボランティアの確保

上記（1）の利用者の確保に向けた広報活動を通じて募集を行い、大学生や高校生等に対して、必要な活動内容やその効果を提案する機会をつくる。またオリエンテーションや研修を実施することで、障がいのあるなしに関わらず一緒に時を過ごし、学び合えるボランティア20人の増員をめざす。

#### (10) 障がい者やその家族の相互の親睦・生きがいづくり

##### ⑫ 大分県ゆうあいスポーツ大会及び知的障害施設球技大会の実施

第43回ゆうあいスポーツ大会を6月14日に、九州地区大会（福岡県）の予選も兼ねた、ティーボール、グラウンドゴルフ、ソフトバレーを種目とする知的障害施設球技大会を9月に開催することにより、障がい者の親睦とスポーツの振興をめざす。

## 【課題：こどもの貧困・児童虐待・ヤングケアラーの増加】

### アプローチ④ こどものたちの健やかな成長・育成支援

#### (11) こどもたちに心安らぐ「居場所」を確保

##### ⑬ こども食堂・多世代食堂の質の向上と相互連携

立ち上げ支援とあわせて、こども食堂・地域食堂が持続的に活動できるように情報提供、寄附・寄贈の配分などの中間支援の充実を図

り、地域の居場所を定着させるとともに、利用者が安全で安心した居場所となるように質の向上と相互連携を推進することで、こどもを中心とした多様・多世代のつどいの場づくりを推進する。

## (12) こどもたちを支える大人のスキルアップ

### ⑭ 子育て環境セミナー・ブロック別研修会の開催

地域がこどもの健やかな成長・育成支援を行えるよう子育て環境セミナー（1回）を開催する。また、こども食堂・地域食堂の活動に必要な知識等の習得や横のつながりの確保を目的としたブロック別連絡会（6回）を実施し、各市町村を中心としたつながりづくりや後方支援体制の強化を図る。

## (13) こどもたちの自立を応援

**拡充**

### ⑮ 児童養護施設卒園者へのフードバンクによる食料支援事業（スタートアップ応援事業）の実施

進学や就職で新生活を始める児童養護施設卒園者の生活面・経済面を支え、自立と安定した新生活を応援するため、フードバンクを通じて食料品や日用品を提供するスタートアップ応援事業を年2回実施する。

提供する食料品等の種類の1人8種類以上を維持し、栄養バランスの取れた食事を支援するほか、生活必需品の支援も行う。また、卒園者の満足度を80%以上に維持し、効果を測定するためフィードバックを収集・分析する。

### ⑯ 児童養護施設退所者への自立支援資金貸付制度の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応

利用者に寄り添った丁寧・正確な相談対応に努めるとともに、利用者の利便と事務の効率化のために、FAQや手引き等を使いやすく、分かりやすいものへ改良を継続する。

また、制度の認知度向上、利用者の状況に応じたフォローアップ（利用者が免除該当（一定期間の就労継続等により貸付金免除）となるよう継続した相談支援、助言を含む。）及び適切な債権管理のため、児童養護施設、アフターケアセンター等関係機関との連携強化を図る。

## <取組項目2> 社会的孤立の解消促進

孤独・社会的孤立を感じる人がいない社会の実現

## 【課題：新型コロナウイルス感染症の拡大と生活困窮者の増加】

### アプローチ① 生活困窮者への支援

- (14) **社会福祉法人と連携した生活困窮者への個別支援の実施**
- ⑰ **コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の養成と専門性の向上**  
CSW新規養成者20人を目標として、法人や施設に対してCSW活動の意義への理解を促し、実情に応じた養成研修を開催することにより、県内全域での生活困窮者への個別支援の充実を図る。
- (15) **各地域の生活困窮者支援の核となる自立相談支援機関等の職員のスキルアップ**
- ⑱ **自立支援制度関係職員研修の実施**  
**（企業等との就労支援マッチングの仕組みづくりを含む）**  
生活困窮者自立支援制度を包括的かつ重層的に展開されるための人材養成研修を5日間実施し、担当職員のスキルアップを図る。  
また、重層的支援体制と連動した多様な参加支援や就労支援の仕組みづくりの調査研究や市町村との協働を行い、その成果と課題等を取りまとめ（1回）、他市町村での実践を促進する。  
生活困窮者自立支援制度が包括的かつ重層的に展開されるためのアウトリーチ研修（5日）、重層的支援体制づくりと就労を中心とした参加支援の仕組みづくりを調査し、その成果と課題を取りまとめ（1回）、他市町村への横展開を進めていく。
- (16) **生活福祉資金制度の安定的な運営**
- ⑲ **生活に困難を抱えている生活福祉資金貸付制度利用者等への面談・訪問・電話等による相談対応・償還指導**  
引き続き償還指導取組方針を元に、利用者に対し、生活支援を中心とした相談対応を実施する。各担当間で連携を図り情報共有するとともに、困難事例への対応協議等を重ね、計画的、効果的な相談支援を継続する。  
活動目標として、令和6年度から自宅訪問回数、架電回数等を設定しており、今後も積極的な相談対応に努める。  
また、債権管理を行う上で、必要に応じ調停や訴訟の実施に向け、手順に沿った対応を計画的に行う。
- ⑳ **コロナ特例貸付利用者等への相談対応・償還指導**  
生活困窮にある特例貸付借受人に対するフォローアップ支援を償還免除者も含め幅広く実施していく。一方、償還猶予者に対する見守り支援については、引き続き実施していき、特に、猶予後免除の進展を図る。  
このほか、上記の支援対象者以外で生活困窮にある借受人の把握、支援のため、出張相談会を県下5カ所以上で実施する。また、市町村社協と連携・協力を進めるため、県社協特例貸付担当職員に地区担当制等を導入し、市町村社協との情報共有・意見交換の強化に努める。

(17) **ひとり親家庭、児童養護施設退所者等の支援**

⑳ **ひとり親家庭高等職業訓練促進資金等貸付事業や児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応**

利用者に寄り添った丁寧・正確な相談対応に努めるとともに、利用者の利便と事務の効率化のために、FAQ や手引き等を使いやすく、分かりやすいものへの改良に努める。

また、制度の認知度向上、利用者の状況に応じたフォローアップ（利用者が免除該当（一定期間の就労継続等により貸付金免除）となるよう継続した相談支援、助言を含む。）及び適切な債権管理のため、母子家庭等就業・自立支援センターや児童養護施設、アフターケアセンター等との連携強化を図る。

**アプローチ② フードバンクの拡充**

(18) **食の困難を抱える方にいつでも食を提供できるよう、安定的な食品等の確保**

㉑ **連携企業・団体数の増、受入れ食品等の増**

食の困難を抱える方々に迅速かつ安定的に食品を提供するため、食品等の寄贈企業や団体数を年間70以上に維持し、新たな企業や団体への相談・協力を積極的に行う。あわせて、年2回以上フードドライブイベントを実施し、食品の確保を図る。

また、食品等受領後の仕分けや提供の効率化を図るため、作業工程の見直しを進める。

(19) **食の困難を抱える方に柔軟に食を提供できる体制（配分先、配分方法等）の整備**

㉒ **他のフードバンクとの支援と連携及びフードバンク提供先の拡大**

フードバンクのネットワークを拡大し、食を柔軟に提供できる体制を整えるため、県内の企業やフードバンクとの連携を強化し、地域内での食品提供の幅を広げていく。

また、コミュニティパントリーの実施により、効果的な食品提供体制を維持し、必要な方々に迅速かつ確実に食を届けられる体制を維持するとともに、学生支援を目的としたフードパントリーを年1回実施し、地域の学生支援にも貢献する。

**拡充**

㉓ **児童養護施設卒園者へのフードバンクによる食料支援事業（スタートアップ応援事業）の実施** ※再掲

進学や就職で新生活を始める児童養護施設卒園者の生活面・経済

面を支え、自立と安定した新生活を応援するため、フードバンクを通じて食料品や日用品を提供するスタートアップ応援事業を年2回、延べ60人に実施する。提供する食料品の種類を1人8種類以上にし、栄養バランスの取れた食事を支援するほか、生活必需品の支援も行う。また、卒園者の満足度を80%以上に維持、プロジェクトの効果を測定するためフィードバックを収集・分析する。

### ＜取組項目3＞ 権利擁護システムの推進

判断能力が不十分であっても安心して生活できる地域をつくる

【課題：社会的に弱い立場におかれる者（認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある者等）の社会参加】

#### アプローチ① 判断能力が不十分な者への支援

##### (20) 地域で暮らす方々の権利を守るための体制整備

###### ㉕ 日常生活自立支援事業における現物調査及びサービス提供状況確認の実施と事業周知・広報の強化等円滑な事業実施に向けた対応の実施

18市町村社協を巡回して、前年度結果から調査項目を焦点化した現物調査を実施するとともに、財源確保とマニュアルの見直しを行い、実施体制の強化を図る。

##### (21) 権利擁護に関わる人材養成及び専門性の向上

###### ㉖ 権利擁護専門人材育成研修会の開催、市民後見人養成講座等の支援

地域における総合的な権利擁護支援の推進を目的として、市町村、権利擁護センターを対象とした研修（4日）及び市民後見人養成講座修了者向け研修（2日）を実施することで、各地域での理解者増加の促進に努める。

#### アプローチ② 権利を守るための相談体制の充実

##### (22) 福祉施設利用者等の権利を守るための体制整備

###### ㉗ ニーズに応じた苦情解決セミナーの開催

苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員など、苦情解決に携わる方が必要とする内容の苦情解決セミナーを開催することにより、社会福祉事業者の苦情対応能力向上を図る。

##### (23) 利用者ファーストの福祉サービスの整備

###### ㉘ 第三者評価実施

第三者評価により、サービスや経営の改善点などの新たな気づきにつながるなどのメリットを広報し、第三者評価の実施施設の増加を通して、より多くの施設のサービスの向上をめざす。

#### ＜取組項目 4＞災害に強い地域づくり

防災・発災時・発災後・復興といった各フェーズに柔軟かつ迅速に対応できる地域づくり

#### 【課題：頻発する災害】

##### アプローチ① 災害時の支援体制整備

#### (24) 常時、災害に対応できる体制を構築

##### ⑳ 災害福祉支援センター（常設型災害支援センター）の設置・機能強化

令和4年度に設置完了（機能強化は（25）以下で実施）

#### (25) 地域の防災力・災害対応力の向上

##### ㉑ 災害ボランティアネットワーク等の機能強化

災害時の支援体制をより充実させ、迅速かつ適切な対応ができるよう20以上の団体登録をめざすとともに、8か所以上のDWAT加盟法人等を訪問し、連携を強化する。

また、個別避難計画の策定を推進するため、年10回以上研修等を開催し、被災者支援体制の向上を図り、さらに、市町村災害ボランティアネットワークを維持・強化するため、関係機関と協力しながら会議や研修を実施、年間延べ400人以上の参加を維持する。

#### (26) 発災時・復興期の支援者の対応力向上

##### ㉒ DX 推進も考慮に入れた研修内容の充実と、各種研修会実施による“災害に応じた迅速な対応ができるスタッフ”の育成

被災後の早期復興に向けて、災害ボランティアセンターの運営に必要な人材を養成し高い災害対応力を確保するため、災害支援ツールの操作や災害ボランティアセンターの立ち上げ支援ができる職員を育成する。6社協において、これらのスキルを持った職員がいる体制を構築し、災害時に迅速かつ適切な対応を行う。

##### アプローチ② 災害時要配慮者への支援

#### (27) 災害時要配慮者の早期避難、避難先での円滑な受入れ及び支援の実施

##### ㉓ 個別避難計画の作成推進及び DWAT の機能強化

福祉関係者や要配慮者に対する災害時の対応力向上と、災害派遣福祉チームの強化が図られ、円滑かつ迅速な要配慮者支援体制を築

くため、現在のチーム員数を維持するとともに、チーム員のスキルアップのための研修を年間4回、避難所等での実践訓練を2回以上実施する。

**(28) 社会福祉施設における防災力、災害時対応力の強化**

**③③ 防災士養成研修の実施**

大分県防災活動支援センターと協議のうえより充実した研修を実施し、50人を目標に新たな防災士を養成することにより、社会福祉施設における防災力の強化をめざす。

**③④ 高齢者施設における避難訓練の支援**

避難訓練の実施支援や防災アドバイザーを派遣することにより、土砂災害警戒区域、洪水浸水区域及び津波浸水想定区域内にある高齢者施設の災害対応能力を強化する。

**(29) 発災時の相互協力**

**③⑤ 災害時相互応援協定に基づく広域的支援の実施**

災害への備えに関する注意喚起及び発災後の被災状況等の把握を行うことにより、必要となった場合の迅速な広域的支援体制の構築をめざす。

**<取組項目 5>新たな福祉の担い手づくり**

2025年問題を見据え、福祉を担う“人財”を養成するとともに専門性を高める

**【課題：福祉現場の人材確保】**

**アプローチ① 福祉人材の確保・育成・定着**

**(30) 社会福祉施設等で働く人・福祉に関心のある人等の知識・スキル・専門性の向上**

**③⑥ 研修の企画の検討・実施**

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程を推進し、社会福祉施設等の人材が定着するための職場づくりやマネジメントを支援する階層別研修の充実・強化を図る。

**(31) 社会福祉施設等で働く人の共済事業の安定的運営**

**③⑦ 退職共済事業加入事業所数の増**

加入事業所数の増につなげるため、他県制度との比較により本制

度の現状や課題を把握する。また、運営委員及び信託銀行と協力しながら、資産運用方法の見直しを図る。

(32) **潜在的有資格者等の呼び戻し（新たな人材の確保・育成）**

⑳ **離職介護人材再就職準備金貸付事業や、保育士就職準備金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応**

利用者に寄り添った丁寧・正確な相談対応に努めるとともに、利用者の利便と事務の効率化のために、FAQ や手引き等を使いやすく、分かりやすいものへ改良を継続する。

また、制度の認知度向上のため、市報等への制度広報記事の掲載を増やすため、自治体等を訪問して掲載等を依頼する。

利用者の状況に応じたフォローアップ（利用者が免除該当（一定期間の就労継続等により貸付金免除）となるよう継続した相談支援、助言を含む。）及び適切な債権管理を行う。

(33) **将来の福祉の担い手を養成（新たな人材の確保・育成）**

㉑ **子どものための福祉講座の充実**

介護研修センターで実施する講座(10回)は、引き続き、福祉用具展示場を社会見学先の一つとして周知し利用者増につなげるとともに、展示場での体験を通じ介護に対するイメージアップを図り、児童・生徒が福祉・介護に関心を持ち、将来の福祉・介護人材となることをめざす。

各市町村社協が実施する講座(40回)は、保護者や子育てに関わる地域の団体等にも対象を広げ、子どもを含め多くの人に福祉・介護に関心を持ってもらえるよう取組む。

㉒ **介護福祉士修学資金貸付事業、介護分野就職支援金貸付事業、福祉系高校修学資金貸付事業及び保育士修学資金貸付事業の認知度向上及び制度利用者に寄り添った相談対応**

利用者に寄り添った丁寧・正確な相談対応に努めるとともに、利用者の利便と事務の効率化のために、FAQ や手引き等を使いやすく、分かりやすいものへ改良を継続する。

また、制度の認知度向上、利用者の状況に応じたフォローアップ（利用者が免除該当（一定期間の就労継続等により貸付金免除）となるよう継続した相談支援、助言を含む。）及び適切な債権管理を行うため、市町村、保育士・保育所支援センター、保育連合会、養成学校・機関、法人等事業所との連携・協力を進める。

(34) **外国人福祉人材等の受入れ・定着支援（新たな人材の確保・育成）**

㉓ **外国人福祉人材の受入れ促進及び定着支援の実施**

受入れ事例の紹介や受入れ時の準備、課題等をテーマとしたセミナーをはじめ、外国人を対象とした、介護の日本語研修、介護技術

研修、日本語能力試験対策研修、実務者研修及び介護福祉士国家試験対策講座を実施することにより、福祉の担い手の拡充をめざす。

また、外国人福祉人材の受入れを検討している施設の管理者等が現地の各種学校を視察するための費用を助成し、新たな人材確保を強力に推進する。

これらを周知するため、国・県・本協議会等の各種助成制度や研修を紹介する情報プラットフォームとなるホームページを運営するとともにニュースレターを配信し、福祉人材受入れ・定着を幅広く推進する。

### (35) 福祉人材センターの機能強化

#### ④② ホームページの充実やDVD、YouTube等の活用による介護・福祉職場の魅力発信と、多様な人材の福祉分野への参入促進

求職者がより魅力ある就職先を選択できるよう、ホームページのさらなる充実とSNS等を活用した情報発信の強化により、福祉・介護人材の確保に努める。また、福祉・介護の仕事の魅力を伝えるDVDの県内の中学・高校への配布等により、福祉・介護への理解を深めるとともに進路や職業選択につながるよう取組む。

## アプローチ② 介護現場の革新

### (36) 介護DX（現場革新）の推進

**拡充**

#### ④③ 生産性の向上、介護の質の向上、職場環境の改善促進

令和6年度に開設した介護DXサポートセンターにおいて、介護現場の生産性向上により職員が「働きがい」を感じ、利用者へ「より良いケア」を提供できるよう業務改善の取り組みを支援する。

5月にマネジメント研修を開催し、相談対応、介護業務アドバイザーによる伴走支援、試用貸出を通じた介護ロボットやICT機器等の導入支援等の周知を図る。

さらに、県下全体での取り組みが進むよう圏域別の研修を6回以上実施するとともに、各事業所の「リーダー人材の育成」を目的とした研修を実施し、県下全域での介護現場における質の向上をめざす。

### (37) 福祉の職場環境の改善

#### ④④ ノーリフティングケアの組織的な実践、腰痛調査等労働安全面での改善、計画的な研修、アセスメント・プランニング等の実施

ノーリフティングケアマネジメント研修（5月）、指導者養成研修（7～12月）、フォローアップ研修の実施により、事業所での定着を促進する。また各地域での推進をめざし、先進指定施設における研修や見学を6圏域それぞれ1回以上実施し、モデル事業をめざす事業所を増やすなど、普及・定着や人材育成を図る。

### Ⅲ 大分県社会福祉協議会「経営基盤強化・発展計画2022」の令和7年度の取組み

#### ＜取組項目1＞ ガバナンスの強化

##### (1) 事業運営機能ならびに組織統治の強化・確立

###### ① 理事会・評議員会の強化

研修センターで開催の「社会福祉法人理事研修」に理事や評議員の受講を促し、理事の役割を学ばれることでガバナンスの強化を図る。

また、大分県社会福祉協議会中長期活動計画「だいふくプラン2022」及び「経営基盤強化・発展計画2022」の評価に関しては、前年度に引き続き、年間のPDCAサイクルに添った事業実施とその進捗管理及び評価、評価に基づく次年度の取組み検討を行うことで、効果的な事業運営に繋げていく。

###### ② 経営企画会議の機能強化

管理職だけではなく若手職員を含む一般職員が参画し、活発な議論ができる環境をつくったり、経営企画会議内規を必要に応じて見直したりすることで、会議の機能強化を図る。

###### ③ 社協活動の見える化

ホームページについては、県社協が取り組むべき社会問題や、その対応について掲載し、本会の活動に対する理解と共感につなげていく。

Facebook や Instagram 等については、若者に対して折に触れ SNS の啓発を行うとともに、冊子等への二次元バーコードの掲載を継続する。

また、SNS は1週間に1回以上の更新を継続し、新規フォロワーの獲得と、現在のフォロワーの継続に繋げ、社協認知度の向上をめざす。

##### (2) リスクマネジメントの強化

###### ④ BCP の策定

LINEWORKS での安否確認、BCP 及び受援計画に基づく模擬訓練を実施し、発災時における災害対応と通常業務が滞りなく実施できる体制づくりをめざす。

###### ⑤ コンプライアンスの強化

ハラスメント撲滅に向け、相談窓口の周知を年2回行う。

また、ハラスメント及びコンプライアンスに関する全職員向けの研修を行い、ハラスメント防止やコンプライアンス遵守の強化を図る。

#### ⑥ 情報セキュリティ管理の強化

引き続き情報セキュリティ管理を適切に行うとともに、令和7年度は特に秋に windows10 のサポートが終了するため、全てのパソコンをアップデートさせ、不具合等が生じた場合には業務に支障がないように対応する。

併せて、情報セキュリティポリシー、情報公開規程を策定し、法人として情報セキュリティ管理を適切に行う。

また、全職員向けの情報セキュリティ研修を引き続き行うことで、個人情報保護や危機管理に対する職員の意識の向上を図る。

### <取組項目 2> 法人組織の強化

#### (1) 働きやすい職場環境の実現（働き方改革）

##### ⑦ 部所横断的業務遂行体制の整備

引き続き、決算業務やファンドレイジングの社会課題解決検討については、部所横断型のチームで行い、必要に応じて経営企画会議への提案等も実施していく。

##### ⑧ 年次有給休暇取得の推進

経営企画会議等で管理職に対し部所員の年次有給休暇取得を促すとともに、取得が少ない職員に対しては個別に取得を促すことで、夏季特別休暇を含む年次有給取得日数年15日以上をめざす。

##### ⑨ 同一労働・同一賃金への対応

全職員にとって働きやすい職場となるよう、勤務条件の改善に取り組む。また、令和6年度に職級、職責を規程に明示したため、全職員が職位に応じた役割を果たせるように支援する。

##### ⑩ 健康経営の強化

健康診断やストレスチェックを引き続き実施するとともに、必要に応じてメンタルケア面接を実施する。健康アプリ「歩得」を活用した職場対抗戦への参加については、開催の都度、職員へ声かけやアンケート結果等の共有を行うことで、参加率8割をめざす。職員の健康習慣の獲得を促進し、健康経営事業所の継続認定や大分県の優良健康経営事業所知事顕彰の受賞をめざす。

##### ⑪ 女性の活躍及び子育て等に対する支援の一層の促進

くるみん及びえるぼし認定に向けて一般行動計画を職員に周知し、外部へ公表する。また、目標達成に向け対策を講じることで

女性の活躍及び子育て等に対する支援の一層の促進をめざす。

#### ⑫ IT技術導入によるDXの推進

SmarterHR(人材・労務管理システム)の活用を図るとともに、LINEWORKS、GoogleForms、Zoom等アプリケーションの使用方法について、新採用職員用資料に引き続き掲載し、全職員が使用できるようにすることで、DXの推進を図る。

令和6年度より導入に向けた準備を進めている口座振替の仕組みの本格実施に繋げる。クレジットカード決済等についても引き続き検討を行い、利便性の向上をめざす。

#### ⑬ 総合社会福祉会館の堅実な運営

引き続き県に会館の現状を説明し、修繕等の協議を行うよう働きかけを行う。また、計画的に会館の修繕を行っていく。

### (2) 人材の確保・育成と人事マネジメント

#### ⑭ 職員1人ひとりの経営意識の醸成

継続的に決算の分析を行い、経営状況について職員と情報を共有していくことで、法人運営に対する関心を高める。

#### ⑮ 新人材育成基本方針の改訂

令和5年度に改訂した新人材育成基本方針や研修体系に則り、職員へ必要な研修を受講させることで資質向上をめざす。

#### ⑯ 人事マネジメント体制の確立

令和7年度の人事管理運営方針に基づき、「1人材の確保・育成」「2人材の活用・登用」「3職員の支援」を実施する。

また、「業務進捗確認表」に基づく「業務進捗面談」を年3回実施し、職員一人ひとりの能力や職務上の成果を的確に把握する。

更に、令和6年度に職級、職、職務を規程上明確に規定したので、「昇任・昇格基準」「人事異動基本方針」に基づき適切な人事管理を行う。

#### ⑰ 職員のワークエンゲージメントの向上

メンター制度がより良い制度となるよう更なる見直しを図り、職員の育成に繋げる。

若手職員を含めた管理職以外の職員が経営企画会議等で発言する機会をつくることで、職員の法人運営や組織に対するロイヤルティの向上をめざす。

※ロイヤルティ：忠誠、忠義、忠実、誠実、愛情、愛着などの意味。職員の自社に対する愛社精神、忠誠心、帰属意識、組織コミットメント（関与）などの概念やその度合いの強さを指す。

#### ⑱ 働き方の多様化

子育て中の職員を対象とした時差出勤制度の導入をめざす。

## <取組項目 3> 財政基盤の強化

### (1) ファンドレイジングとコストカット

#### ⑱ 既存の委託・補助事業の見直し及び公的財源確保に向けた企画・提案

既存事業の見直し及び新規事業の企画について検討を行い、法人規模に応じた適切な事業量を保ちつつ、公的財源確保をめざす。

#### ⑳ 地域福祉予算の獲得

社協活動の見える化、寄附文化の醸成促進と並行して、地域福祉活動の重要性について周知・広報を図り、年50万円以上を着実に積立てる。

#### ㉑ 寄附文化の醸成

令和7年度中に本会が取組むべきものとして整理した6つの社会課題のうち、3つ以上の社会課題解決思考の計画完成をめざして取組み、内容を順次実行に移していく。

令和6年度より導入に向けた準備を進めている口座振替の仕組みの本格実施に繋げるとともに、クレジットカード決済等についても引き続き検討を行う。遺贈については、具体的な相談等も寄せられていることから、取組み方について整理し、スムーズな手続きが進められるようにする。

善意銀行については、一般配分を受けたことがない団体にも配分事業を知ってもらえるように周知方法の見直しを行う。また、これまで各部所で管理してきた寄附・寄贈者の情報の整理、一元化をはかるとともに、最新の情勢を踏まえて倫理規程やプライバシーポリシー等を改訂する。

更に、本会の取組みや会費等、寄附の活用についてわかりやすくまとめた広報物の作成、また定期的な活動紹介をもって、理解と共感を促進し、賛助会員制度等本会を応援してくれるサポーターの増につなげる。

#### ㉒ 資産運用による安定的な利息収益の獲得

資金運用委員会を年1回以上開催するとともに、資産の安全かつ安定的な運用をはかり、運用収益年700万円以上の継続をめざす。

#### ㉓ 自主研修の参加費収入の増と自主事業の効果的運営の検討

自主研修や自主財源を投じて実施している事業について、運営方法や収支のバランス等を精査し、自主財源の確保及び維持に努める。

## Ⅳ 令和 7 年度 主な行事・研修会・大会等日程一覧

### 【総務・企画情報部関係】

名 称	開催日	会 場
【県内】		
市町村社協常務理事・事務局長会議	5月上旬	県総合社会福祉会館
会計監査人期末監査	5月中旬	県総合社会福祉会館
監事監査	6月上旬	県総合社会福祉会館
第267回理事会	6月中旬	県総合社会福祉会館
第186回評議員会	6月下旬	県総合社会福祉会館
善意銀行配分委員会	7月下旬	県総合社会福祉会館
表彰審査会	8月下旬	県総合社会福祉会館
職員採用試験	9月	県総合社会福祉会館
市町村社協総務担当部課長・職員研究会議	1月下旬	県総合社会福祉会館
退職共済事業運営委員会	1月下旬	県総合社会福祉会館
第268回理事会	1月下旬	県総合社会福祉会館
第269回理事会	3月中旬	県総合社会福祉会館
第187回評議員会	3月下旬	県総合社会福祉会館
会計監査人期中監査	年 3回	県総合社会福祉会館
防災訓練	年 2回	県総合社会福祉会館
経営企画会議	毎月 1回	県総合社会福祉会館
部所長会議	毎月 1回	県総合社会福祉会館

## 【地域福祉部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
市町村社協新任職員研修会	5月9日	県総合社会福祉会館
生活困窮者自立支援制度新任担当職員研修会	5月	県総合社会福祉会館
生活困窮者自立支援制度担当者研修会	年5回	県総合社会福祉会館
地域共生社会推進人材養成研修	未定	県総合社会福祉会館
こども食堂ネットワークブロック別連絡会	7～12月	県内各ブロック
第19回大分県地域福祉推進大会	10月24日	未定
市町村社協常務理事・事務局長研究協議会	1月～2月	未定
こども食堂運営者・支援者等研修会	年3回	未定
市町村社協課長・係長(中堅職員)研修会	年1回	県総合社会福祉会館
大分県市町村社協職員連絡協議会総会	6月	県総合社会福祉会館
<b>【県外】</b>		
支え合いをひろげる住民主体の生活 支援フォーラム	10月20日	オンライン
社会福祉協議会活動全国会議	9月8～9日	全国社会福祉協議会
生活支援コーディネーター研究協議会	未定	オンライン
地域福祉コーディネーターリーダー研修会	未定	全国社会福祉協議会
<b>【民生委員児童委員協議会】</b>		
単位民児協会長研修会	6月26～27日	レンブラントホテル
九州ブロック民生委員児童委員関係事業会議	7月24～25日	北九州市
中堅民生委員児童委員研修会	9～10月	未定
子育て環境セミナー	9～11月	別府ビーコンプラザ
全国民生委員児童委員大会	9月4～5日	北海道札幌市
民生委員児童委員ブロック研修会	12～3月	県内8ブロック
児童委員・主任児童委員研修	2～3月	未定

**【地域福祉部 大分県あんしんサポートセンター関係】**

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
契約締結審査会	6・8・11・2月	県総合社会福祉会館
新任担当職員研修会	6月	県総合社会福祉会館
生活支援員等事業関係職員研修会	未定	県総合社会福祉会館
権利擁護専門人材育成研修	9～2月	県総合社会福祉会館
事業担当職員研究協議会	2月	県総合社会福祉会館
関係機関連絡会議	未定	未定
<b>【県外】</b>		
日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部・課・所長会議	6月25日	全国社会福祉協議会
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会（初任者）	未定	未定
日常生活自立支援事業専門員実践力強化研修会（現任者）	1～2月	全国社会福祉協議会

## 【市民活動支援部 ボランティア・市民活動センター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b> 市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ説明会 県ボラ連絡協議会総会・研修会 県ボラ連理事会 市町村社協福祉教育担当者会議（2回） ボラコーディネーター研修会 夏のボラ体験月間 県ボラ連絡協議会ブロック別連絡会（6回） 福祉ボラパワーアップ講座（4回） 市町村社協ボラ担当者会議・夏ボラ報告会 第22回県ボラ・NPO推進大会 福祉教育実践発表会	3月19日 6月 6月、11月、3月 6月、3月 6月中旬 7月19日～8月31日 7～12月 8～12月 12月 1月中～下旬 1月中～下旬	県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 会館又はオンライン 県総合社会福祉会館 県内福祉施設等 県内6か所 県総合社会福祉会館他 オンライン 会館＋オンライン 会館＋オンライン
<b>【県外】</b> 支え合いを広げる住民全体の生活支援フォーラム 全国福祉教育推進員研修 ボラ全国フォーラム2025	10月20日 未定 未定	オンライン 未定 未定

## 【市民活動支援部 長寿いきいき班関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b> 第36回豊の国ねんりんピック 美術展 短歌・俳句・川柳展 関係団体打合わせ会議 最終打合わせ会議 スポーツ交流大会（主日程） ゴルフ 還暦野球 ソフトボール 弓道	5月13～18日 5月13～18日 6月3日 9月24日 11月30日 10月31日 9月20・21日 11月15日 11月16日	県立美術館 県立美術館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 大分スポーツ公園・大洲総合運動公園他 大分中央ゴルフクラブ クラサスドーム他 鶴崎スポーツパーク他 大洲総合運動公園弓道場
<b>【県外】</b> 第37回全国健康福祉祭ぎふ大会 県選手団結団壮行式 大会選手団派遣	10月18～21日 10月3日 10月17～21日	岐阜県 県総合社会福祉会館 岐阜県内市町

## 【市民活動支援部 災害ボランティア・福祉支援センター関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
県災害福祉支援ネットワーク会議	6月	未定
県災害VC運営スタッフ研修会（2回）	5月、11月	県総合社会福祉会館等
県災害VC運営リーダー研修会（2回）	9月、1月	県総合社会福祉会館等
災害派遣福祉チーム員基礎・スキルアップ研修	9月	未定
災害派遣福祉チーム員派遣訓練	未定	現地
災害派遣福祉チーム員先遣隊研修・フォローアップ研修	未定	県総合社会福祉会館
県災害ボラネットワーク連絡協議会	3月	県総合社会福祉会館
市町村災害ボラネットワーク連絡協議会	随時	県内市町村
福祉避難所運営研修会	未定	会館＋オンライン
個別避難計画作成専門職員研修会（2回）	未定	未定
個別避難計画避難支援者養成研修会（2回）	未定	未定
個別避難計画作成研修会（18回）	随時	県内各地
県災害VC運営現地研修	未定	未定

## 【市民活動支援部 フードバンクおおいた関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
卒園者スタートアップ応援事業	6月、12月	県内
フードドライブ	9月、1月	県内
緊急食料支援	随時	県内
フードバンクマルシェ	未定	未定
お米配送プロジェクト	未定	県内社協ほか

表中の略称

- 「ボラ」 …… 「ボランティア」
- 「VC」 …… 「ボランティアセンター」
- 「県」 …… 「大分県」

## 【福祉資金部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b> 生活福祉資金貸付審査等運営委員会 不動産担保型生活資金貸付審査委員会 市町村社協生活福祉資金貸付事業運営研究協議会（生活福祉資金市町村社協事務担当者会議） 生活福祉資金担当職員研修会	毎月中旬～下旬 随 時 5月頃・2月頃  未 定	県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館 県総合社会福祉会館  県総合社会福祉会館
<b>【県外】</b> 都道府県・指定都市社会福祉協議会部課長会議 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会 九州ブロック生活福祉資金担当職員研究協議会 全国生活福祉資金貸付事業運営研究協議会	5月15～16日 7月24～25日 9月11～12日 10月23～24日	全国社会福祉協議会 全国社会福祉協議会 大分県 全国社会福祉協議会

## 【施設団体支援部関係】

名 称	開催日	会 場
<b>【県内】</b>		
大分県知的障害者施設協議会総会	4月	レンブラントホテル大分
大分県社会福祉法人経営者協議会総会	5月27日	レンブラントホテル大分
大分県社会福祉法人経営青年会総会	5月27日	レンブラントホテル大分
大分県母子生活支援施設協議会総会	5月	県総合社会福祉会館
大分県知的障害児者生活サポート協会総会	5月	県総合社会福祉会館
社会福祉施設経営支援セミナー	6月～年10回	研修センター等
九州児童福祉施設職員研究大会	6月11～13日	iichiko音の泉ホール他
第43回ゆうあいスポーツ大会	6月14日	レゾナックドーム大分
大分県社会福祉法人社会貢献活動 推進協議会総会	6月	県総合社会福祉会館
大分県就労支援事業所協議会総会	6月	県総合社会福祉会館
大分県地域包括・総合相談・在宅介護支援 センター協議会総会	6月	県総合社会福祉会館
大分県里親会総会	6月	大分市
外国人福祉人材対象研修 (アドバイザー派遣)	6～3月	県内一円
(介護技術・介護の日本語)	6～8月	大分市他
(介護福祉士国家試験対策)	6～11月	大分市+オンライン
(実務者研修)	6～2月	大分市他
(日本語能力試験対策)	7～11月	大分市+オンライン
外国人介護人材受入推進協議会	8月～年3回	大分市
大分県知的障害者施設球技大会	9月	住吉浜リゾートパーク
外国人介護スタッフ向け交流会	10月	大分市
大分県高齢者福祉施設等実践研究大会	11月	レンブラントホテル大分
第11回オレンジリボンたすきリレー	11月	大分市、別府市
第61回児童福祉施設等球技大会(卓球大会)	11月	身体障害者福祉センター
九州地区知的障害者福祉協会 種別部会・合同研修会	2月17～18日	レンブラントホテル大分
福祉未来創造の会	2月	大分市
大分県社会的養育職員等合同研修会	2月	大分市
大分県老人福祉施設協議会総会	3月	大分市
<b>【県外】</b>		
外国人介護人材受入予定施設現地視察	7月	インドネシア

## 【身体障害者福祉センター教室・大会】

名 称	開催日	会 場
親子スポーツ教室（A・B）（各10回）	6～3月	体育室
親子水泳教室（10回）	5～9月	温水プール
卓球バレー教室（8回）	6～2月	療育訓練室
スポンジテニス教室（8回）	6～2月	体育室
スポーツウエルネス吹矢教室（8回）	5～2月	体育室
ボッチャ教室（8回）	5～2月	体育室
フライングディスク教室（4回）	7～10月	体育室
ドローンサッカー教室（8回）	6～2月	体育室
eスポーツ教室（5回）	7～1月	視聴覚室等
水泳パーソナルレッスン（50回）	5～9月	温水プール
料理教室（A・B）（各10回）	5～2月	調理実習室
絵画・造形教室（8回）	5～2月	視聴覚室等
実用書道教室（8回）	5～2月	生活訓練室（洋室）
絵手紙教室（8回）	5～2月	視聴覚室等
パソコン/スマホアドバイス教室（8回）	5～2月	創作訓練室
おりがみ教室（8回）	5～2月	生活訓練室（洋室）
水中ウォーキング教室（18回）	5～10月	温水プール
水中リフレッシュ教室（15回）	5～9月	温水プール
いきいきリフレッシュ教室（15回）	10～2月	療育訓練室
リハビリ運動教室（8回）	6～2月	療育訓練室
園芸療法教室（2回）	12～3月	生活訓練室（洋室）
出張教室（10回）	未定	
卓球バレー大会	11月8日	体育室
サウンドテーブルテニス大会	7月13日	視聴覚室等
囲碁交流大会	7月26日	視聴覚室等
将棋交流大会	6月15日	視聴覚室等
ふうせんバレーボール大会	9月7日	体育室
あすぴあフェスタ2025	11月23日	総合社会福祉会館
夢物語作品展	未定	センター展示スペース等
フライングディスク大会	12月7日	体育室
県社協会長杯卓球大会	2月22日	体育室
スポーツウエルネス吹矢大会	3月1日	体育室
テーマ設定型研修会	未定	
登録ボランティア等研修	未定	

## 【社会福祉介護研修センター研修・教室】

名 称	開催日	会 場
<b>〔行政職員研修〕</b>		
縣市町村福祉担当新任職員研修	6月	研修センター
縣市町村高齢者福祉担当職員研修	7月	研修センター
縣市町村障がい福祉担当職員研修	2月	研修センター
縣市町村福祉担当管理監督職員研修	7月、2月	研修センター
相談業務担当職員研修	7月、12月	研修センター
<b>〔社会福祉施設・在宅等職員研修〕</b>		
社会福祉施設新任職員研修（前期）	4月	研修センター
〃（後期）	8～9月	研修センター
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	9～10月	研修センター
社会福祉施設指導監督職員研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース）	5～10月	研修センター
社会福祉施設長研修（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース）	12月	研修センター
社会福祉法人理事（長）研修	1月	研修センター
介護保険事業所トップセミナー	1月	研修センター
高齢者福祉施設相談職員研修	8月	研修センター
社会福祉施設新任介護担当職員研修	11月	研修センター
障がい児（者）施設等職員研修	12～2月	研修センター
サービス計画担当者研修（基礎課程）	5～6月	研修センター
サービス計画担当者研修（応用課程）	7～1月	研修センター
介護職員現任者研修	9～1月	研修センター
障がい者（児）居宅介護従業者養成研修	10～11月	研修センター
社会福祉施設事務担当職員研修	6～7月	研修センター
社会福祉施設給食担当職員研修	11月	研修センター
社会福祉施設看護担当職員研修	2月	研修センター
介護支援専門員実務研修	5～6月、1～3月	研修センター
介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）	5～7月	研修センター
〃（専門研修課程Ⅱ）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務経験者）	8～12月	研修センター
介護支援専門員更新研修（実務未経験者）	7～12月	研修センター
介護支援専門員再研修	7～12月	研修センター
介護技術講師養成研修	6～11月	研修センター
介護技術講師継続研修	9月	研修センター
介護技術セミナー	5月	研修センター
摂食・嚥下セミナー	6月	研修センター
排泄初級セミナー	6～9月	研修センター

名 称	開催日	会 場
リフトリーダー養成研修	7月、11月	研修センター
福祉用具・介護ロボット等研修	6月、11月	研修センター
ノーリフティングケアマネジメント研修	5月	研修センター
ノーリフティングケア指導者養成研修	7～12月	研修センター
ノーリフティングケア先進施設認定交付式	9～10月	研修センター
介護現場革新マネジメント研修	5、2月	研修センター
介護現場革新リーダー養成研修	6～7月	研修センター
認知症介護実践者研修	7～12月	研修センター
認知症介護実践リーダー研修	12～2月	研修センター
認知症対応型サービス事業開設者研修	11月	研修センター
認知症対応型サービス事業管理者研修	1～2月	研修センター
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	3月	研修センター
福祉サービス実践力向上研修	6月～2月	研修センター
〔地域福祉活動従事者研修〕		
生活支援コーディネーター研修	6月～2月	研修センター
地域包括支援センター（初任者・現任者）養成研修	5月～8月	研修センター
地域ケア会議コーディネーター養成研修	6月～1月	研修センター
在宅医療・介護連携研修	12月～2月	研修センター
〔一般県民対象研修〕		
各種介護教室	4～3月	研修センター
公開介護教室	4回/年	研修センター
〔就職フェア〕		
2025年 夏 福祉のしごと就職フェア	8月	研修センター
2026年 春 福祉のしごと就職フェア	3月	研修センター
〔試 験〕		
介護支援専門員実務研修受講試験	10月	大分大学
〔会 議〕		
介護現場生産性向上会議	1～2月	研修センター

**(参考) あすぴあおいた(大分県身体障害者福祉センター)**  
**令和7年度主要行事予定表一覧**

種別	教室名	回数	対象者	期間および曜日	時間	
生活相談	テーマ設定型研修会・個別相談会	1	障がい者(児)と介助者等	未定	未定	
各種教室	レクリエーション・スポーツ	親子スポーツ教室(A・B)	10	障がい者(児)と介助者等	6月～3月 日曜日	13:00～16:45
		親子水泳教室	10	障がい者(児)と介助者等	5月～9月 日曜日	10:00～11:30
		卓球バレー教室	8	障がい者(児)と介助者等	6月～2月 土曜日	10:00～11:30
		スポーツウエルネス吹矢教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 日曜日	10:00～11:30
		スポンジテニス教室	8	障がい者(児)と介助者等	6月～2月 日曜日	10:00～12:00
		ボッチャ教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	10:00～12:00
		フライングディスク教室	4	障がい者(児)と介助者等	7月～10月 土曜日	10:00～12:00
		eスポーツ教室	5	障がい者(児)と介助者等	7月～1月 日曜日	10:00～12:00
		ドローンサッカー教室	8	障がい者(児)と介助者等	6月～2月 土曜日	14:00～15:30
		水泳パーソナルレッスン	50	障がい者(児)と介助者等	温水プール開放時	午後(随時)
	趣味・文化	料理教室(A・B)	10	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜・日曜	10:00～13:00
		絵画・造形教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
		実用書道教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
		絵手紙教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 日曜日	10:00～12:00
		パソコン・スマホアドバイス教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	13:30～15:30
		おりがみ教室	8	障がい者(児)と介助者等	5月～2月 土曜日	10:00～13:00
	機能訓練	水中ウォーキング教室	18	障がい者と介助者等	5月～10月 金曜日	10:30～12:00
		水中リフレッシュ教室	15	障がい者と介助者等	5月～9月 水曜日	10:30～11:30
		リハビリ運動教室	8	障がい者と介助者等	6月～2月 日曜日	10:00～11:00
いきいきリフレッシュ教室		15	障がい者と介助者等	10月～2月 水曜日	10:30～11:30	
園芸療法教室		2	障がい者(児)と介助者等	12月～2月頃 土曜日又は日曜日	14:00～16:00	
主催大会	スポーツ	第39回県社協会長杯卓球大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	2月22日(日)	10:00～16:00
		第38回サウンドテーブルテニス大会	1	視覚障がい者	7月13日(日)	10:00～16:00
		第29回ふうせんバレーボール大会	1	県内のチーム	9月7日(日)	10:00～15:00
		第20回卓球バレー大会	1	県内のチーム	11月8日(土)	10:00～13:00
		第20回フライングディスク大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	12月7日(日)	10:00～13:00
		第10回スポーツウエルネス吹矢大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	3月1日(日)	10:00～13:00
	趣味・文化	第39回将棋交流大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	6月15日(日)	10:00～15:00
		第39回囲碁交流大会	1	障がい者(児)・一般愛好者	7月26日(土)	10:00～15:00
		第15回夢物語作品展	3	障がい者(児)等	未定	終日
自主事業	温水プール冬期 午後開放	第2・4金(月2回)	障がい者(児)と介助者等	11月～3月	13:00～16:00	
	出張教室	10	障がい者(児)と介助者等	未定	未定	
	あすぴあフェスタ2025	1	障がい者(児)と介助者等	11月23日(日)	10:00～15:00	
	あすぴあ倶楽部	12	障がい者(児)と介助者等	4月～3月	13:30～16:00	
その他	登録ボランティア等研修	1	登録ボランティア等	未定	13:30～15:30	
	運営委員会	1	運営委員	2月	13:30～15:00	
	体育室利用予約会	12	一般利用団体	4月～3月	9:00～10:00	
	障がい者eスポーツ体験型講習会	1	施設関係者・支援学校等	未定	未定	

## (参考) 大分県社会福祉介護研修センター

### 令和7年度 社会福祉従事者等研修事業計画 (知事が必要に応じ指定管理者と別途契約を締結する業務)

#### 1 行政職員研修

##### ●階層・職種別

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
14	県市町村福祉担当新任職員研修	福祉行政機関の新任職員 (実務経験1~2年程度、課長補佐級以下の職員)	6月	2日	80名
15	県市町村高齢者福祉担当職員研修	高齢者福祉行政機関の職員	7月	1日	30名
16	県市町村障がい福祉担当職員研修	障がい福祉行政機関の職員	2月	1日	20名
17	県市町村福祉担当管理監督職員研修	上記2, 3の中で実施			

#### 2 社会福祉施設・在宅等職員研修

##### ●階層別

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
18	社会福祉施設等新任職員研修 (福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コースを含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任職員研修 社会福祉施設等の入職後概ね1年未満の職員</li> <li>・初任者コース 社会福祉施設等の入職後概ね3年以内の職員</li> </ul>	(前期) 4月	2日	200名
			(後期) 8月~9月	3日	
19	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程中堅職員コース	社会福祉施設等で担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員(入職後概ね3~5年程度の職員)	9月~10月	3日	80名
20	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース	社会福祉施設等で近い将来チームリーダー等の役割を担う中堅職員、主任・係長等の職員	5月~10月	3日	80名
21	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程管理職員コース	社会福祉施設等で近い将来管理者等の役割を担う指導的立場の職員または施設長や部門管理者等の職員	12月	3日	80名

22	社会福祉法人監事・評議員研修	社会福祉法人理事（長）研修と交互開催のため実施しない。			
23	社会福祉法人理事（長）研修	社会福祉法人の理事長および理事	1月	1日	50名
42	介護保険事業所トップセミナー	介護保険事業所の開設者、管理者等	1月	1日	100名

●職 種 別

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日 数	人 員
24	高齢者福祉施設相談職員研修	高齢者福祉施設等において相談援助業務に従事する職員	8月	1日	60名
25	社会福祉施設等新任介護担当職員研修	社会福祉施設等の入職後概ね1年未満の介護職員	11月	2日	50名
26	障がい児（者）施設等職員研修	障害者支援施設等において施設サービスに従事する役職員	12月～2月	2日	50名
39	サービス計画担当者研修（基礎課程）	指定訪問介護事業所又は指定通所介護事業所における現任のサービス計画担当者	5月～6月	2日	50名
40	サービス計画担当者研修（応用課程）	基礎課程を修了した者等	7月～1月	4日	60名
41	介護職員現任者研修	指定訪問介護事業所又は指定通所介護事業所における現任の介護職員	9月～1月	3日	50名
27	障がい者（児）居宅介護職員養成研修	介護職員初任者研修課程修了者、介護福祉士、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修修了者等であって、現に居宅介護等事業に従事する者等	10月～11月	2日	20名
28	社会福祉施設事務担当職員研修	社会福祉施設等の事務担当職員	6月～7月	2日	60名
29	社会福祉施設等給食担当職員研修	社会福祉施設等の管理栄養士・栄養士、調理員等	11月	1日	50名
30	社会福祉施設等看護担当職員研修	社会福祉施設等の看護担当職員及び施設等利用者に対し直接的・間接的に支援している職員	2月	1日	50名

●課 題 別

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日数	人員
31	介護技術講師養成研修	社会福祉施設等で5年以上の勤務経験を有する職員	6月～11月	10日	18名
32	介護技術講師継続研修	社会福祉介護研修センターの介護技術講師	9月	1日	40名
34	認知症介護実践者研修	①介護保険施設等の介護職員等で認知症介護における実務経験が3年以上の者 ②認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の管理者及び計画作成担当者や認知症対応型通所介護の管理者に就任予定の者	(1組) 7月～12月	6日	60名
			(2組) 7月～12月	6日	60名
			(3組) 7月～12月	6日	60名
35	認知症介護実践リーダー研修	①認知症介護実践者研修修了者で、研修修了から1年以上経過している者 ②介護職員等で認知症介護における実務経験が5年以上の者	12月～2月	6日	60名
36	認知症対応型サービス事業開設者研修	認知症対応型サービス事業所の代表者（開設予定を含む）	11月	1日	20名
37	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型サービス事業所の管理者の就任予定者	1月～2月	3日	60名
38	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者の就任予定者	3月	2日	30名
49	ノーリフティングケア普及促進事業研修	ノーリフティングケアの導入を検討している施設の管理者（施設長等）、介護担当責任者等	6月	1日	100名
			(1組)	5日	8施設
			(2組)	5日	8施設
			指定施設研修	12日	5施設

●福祉人材養成確保

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日数	人員
33	社会福祉士養成研修	社会福祉士資格を取得しようとする者	9月～11月	11日	30名

### 3 地域福祉活動従事者

#### ●地域支援事業関連

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
43	生活支援コーディネーター養成研修	市町村のコーディネーター、行政担当者	6月～2月	4日	各30～60名
44	地域包括支援センター（初任者・現任者）養成研修	地域包括支援センター、市町村、保健所職員	5月～8月	3日	各80名
45	地域ケア会議コーディネーター養成研修	市町村、地域包括支援センター職員、各専門職	6月～1月	4日	各30～60名
46	在宅医療・介護連携研修	医療・介護関係者、市町村、保健所職員	12月～2月	2日	各40～100名

### 4 一般県民

No.	研修名	対象者	期日	日数	人員
47	介護入門者研修 県内 3か所（各1組） ・研修センター 他2か所	一般県民（介護未経験者であり、かつ介護職としての資格を持たない者）	6月～7月 9月～10月 11月～12月	4日 （各組）	20名 （各組）
48	介護の仕事入門セミナー	一般県民（介護の仕事に関心のある者、介護の仕事の就労や学びを希望する者）	8月～2月 （1日×4回）	1日 （各回）	20名 （各回）

※No・・・2025 大分県社会福祉介護研修センター体系図の番号

## 令和7年度 指定研修・自主研修事業計画

### 1 指定研修事業

No.	研修名	対象者	期日	数	人員
51	介護支援専門員実務研修 (指定研修)	R 6年度 介護支援専門員実務研修 受講試験合格者等	5月～6月	全15日中 7日	160名
		R 7年度 介護支援専門員実務研修 受講試験合格者等	1月～3月	8日	150名
52	介護支援専門員専門研修 (課程Ⅰ) (指定研修)	就業後6か月以上の者	5月～7月	10日	30名
53	介護支援専門員専門研修 (課程Ⅱ) (指定研修)	就業後3年以上の者	1組～2組 8月～12月	6日	各組 30名
54	介護支援専門員更新研修 (指定研修)	① 介護支援専門員証の有効期間満了までに、介護支援専門員として実務経験を有しない者 (実務未経験者)	1組～2組 7月～12月	11日	各組 100名
		② 介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は、実務経験を有する者 (実務経験者)	課程Ⅰ相当 5月～7月  課程Ⅱ相当 8月～12月	10日  6日	50名  各組 150名
55	介護支援専門員再研修 (指定研修)	① 登録後5年以上実務に従事したことがない者 ② 実務経験はあるが、その後5年以上実務に従事したことがない者	1組～2組 7月～12月	11日	各組 30名

## 2 自主研修事業

No.	研 修 名	対 象 者	期 日	日 数	人 員
57	リフトリーダー養成研修 (自主研修)	施設等で腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者	7月 11月	2日 2日	30名 30名
58	福祉サービス実践力向上研修 (自主研修)	社会福祉施設等の職員	6月～2月	3日	各50名
59	介護技術セミナー (自主研修)	介護職員等	5月	2日	24名
60	摂食・嚥下&口腔ケア 1 DAYセミナー (自主研修)	「食」に携わる医療、介護福祉職、また、摂食・嚥下及び口腔ケアに関心のある者	6月	1日	50名
61	排泄初級セミナー (自主研修)	現在排泄ケアに携わっている者、又は今後携わっていく者	6月～9月	5日	30名

※No・・・2025 大分県社会福祉介護研修センター体系図の番号